

該非判定書申込書

宣言文(下記文中の「当社」は輸出者を、「貴社」は株式会社ワイツーをあらわします)

1. 当社は、貴社製品のうち、外国為替および外国貿易法に定める商品(以下「規制貨物等」という)を輸出または国外へ提供する場合は、日本国政府の輸出許可(または役務取引許可)を取得するなど必要な手続きをとりまします。
2. 当社は規制貨物を破棄する場合は、完全に破砕するなど、違法に輸出されないよう必要な手段を講じまします。
3. 当社は貴社製品を、核兵器、ミサイル、科学兵器、生物兵器またはその他武器並びにこれらの製造装置等に一切使用しましません。
4. 当社は貴社製品を第三者に販売する場合は、上記 1,2 及び 3 の内容を当該第三者に通知しまします。また当社は、販売先及び販売に関わる関係者が違法に輸出するおそれがある場合は、取引しましません。

ご記入日: 年 月 日

お申込者の情報		
<input type="checkbox"/> 上記宣言文に同意しまします(同意いただけない場合、該非判定書は発行できません)		
会社名		
部署名		
担当者	印	
住所	〒	
TEL		FAX
輸出者(お申込者と異なる場合はご記入ください※)		
会社名		
該非判定書送付先(上記と異なる場合はご記入ください)		
会社名		
部署名		
担当者		
住所	〒	
TEL		FAX
対象製品(ワイツーの製品型番をご記入ください)		
製品型番		
輸出情報について		
仕向地		
最終需要者	(会社名) <input type="checkbox"/> 最終需要者は経済産業省の外国ユーザーリストにある企業・組織ではありません (お申込者をご確認ください。未確認の場合は該非判定書の発行はできません)	
用途		
発行部数	1 部 (複数部数が必要な場合はコピーにより対応願います)	

※ 該非判定書には輸出者の社名が記載されまします。

- ・ 本申込書を弊社が受付後、お客様のお手元に届くまでに 1 週間程度要しまします。予めご了承ください。
- ・ 本申込書にご記入頂きました内容は、該非判定書発行のためだけに使用しまします。